

「古典探究」古文編における非文学作品の扱いについて

(国語教育講座) 清田 朗裕

A Study on the Treatment of Non-Literature Works in the Classical Literature Section of “Advanced Classics”

Akihiro KIYOTA

(2024年9月2日受付、2024年11月27日受理)

キーワード：古典探究 (Advanced Classics)、非文学作品 (non-Literature Works)、
教科書研究 (Research on Japanese Language Textbooks)

1. はじめに

本稿の目的は、高等学校新設科目「古典探究」古文編における非文学作品の扱い方を検討し、教科書における古典教育の方向性を整理することである。

従来、古典教育は、『源氏物語』や『平家物語』等の文学的文章を中心とした教材で構成されてきた。しかし、古典は、文学的文章のみではない。貴族の日記である古記録や講義録である抄物等の論理的な文章、実用的な文章も数多く存在する。そのような中、文部科学省(2019)で初めて、「古典探究」の言語活動例に、「キ 往来物や漢文の名句・名言などを読み、社会生活に役立つ知識の文例を集め、それらの現代における意義や価値などについて随筆などにまとめる活動」と、実用的文章である往来物が取り上げられた。そして、その活用法について、文部

科学省(2019:p.269)は、次のように述べる。

社会生活に役立つ知識の文例を集める際には、原文のみならず、解説文や評論文なども活用して、それらの普遍的価値や、それらが古典として現代まで読み継がれてきた意味や理由について探究することも大切である。その結果として、時代の変遷の中で様々な評価を受けつつ読み継がれてきた作品や文章の現代における意義や価値について、生徒が認識し考察を深めることが期待される。また、往来物や漢文の名句・名言などに用いられている文体などの表現の仕方の特色を捉え、中心となる思想などがどのように表現されているかを理解するとともに、描写や語調などの特徴にも留意しながら、感想や考察したことを随筆などにまとめる活動は、

書くことを通して読む能力を高めることにも結び付く点で重要である。

(文部科学省 2019 : p.269)

以上のように、「解説文や評論文なども活用」し、最終的には「書くことを通して読む能力を高める」ことも想定されている。

以上の記述から、「言語活動例キ」は、次のような言語活動を取り上げていると整理できる。

- i. 往来物や漢文の名句・名言などを読む
- ii. 解説文や評論文などを活用する
- iii. 感想や考察したことを随筆などにまとめる

この内容は、主に「古典探究」〔読むこと〕ク「古典の作品や文章を多面的・多角的な視点から評価することを通して、我が国の言語文化について自分の考えを広げたり深めたりすること。」(文部科学省 2019 : p.257) という指導事項と関連づけて学習することができると考えられる。

しかし、上述の通り、学習指導要領の言語活動例において、実用的な文章が明示的に示されたのは初めてであるため、教科書(「古典探究」)において、具体的にどのようなテキストがどのように取り上げられたのかは、明らかではない。

そこで本稿では、「古典探究」古文編の教科書を対象とし、そこに採録されている非文学作品の扱い方を検討する。そこから古典教育の方向性を考えたい。

2. 先行研究

2-1. 中央教育審議会 (2016)

本節では、現在求められている資質・能力と古典学習の実態について、中央教育審議会 (2016) の記述を基に述べる。

中央教育審議会 (2016) は、

グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、自国や他国の言語や文化を理解し、日本人としての美德やよさを生かしグローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められている。

【中略】加えて、古典や歴史、芸術の学習等を通じて、日本人として大切にしてきた文化を積

極的に享受し、我が国の伝統や文化を語り継承していけるようにすること、様々な国や地域について学ぶことを通じて、文化や考え方の多様性を理解し、多様な人々と協働していくことができるようにすることなどが重要である。

(中央教育審議会 2016 : p.40)

とし、さらに、

言語能力を向上させるとともに、古典に関する学習等を通じて、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受していくことは、我が国の伝統や文化を語り、継承していけるようにするとともに、文化や考え方の多様性を理解し多様な人々と協働したりできるようにするための素地を形成することにもなると考えられる。

(中央教育審議会 2016 : p.85)

と述べ、自国や他国の言語や文化理解に資するような古典学習が求められていることを述べる。

しかし、高等学校の国語教育における古典学習については、

高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されている。

(中央教育審議会 2016 : p.124)

と述べられており、高等学校における生徒の非主体的な授業形態を批判した上で、古典に対しては、「日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱」いために、「学習意欲が高まらない」とする。

以上の課題解決のためには、生徒自身が社会や文

化とどれだけ関わりをもてるかが重要であるといえる。生徒の実生活に関連する素材を教材化（単元活動）していくことが大切だ、ということである。

2-2. 文部科学省（2019）

本節では、新設科目である「古典探究」のねらいについて、文部科学省（2019）の記述を基に述べる。

文部科学省（2019）は、

時代がいかに変わろうとも普遍的な教養があり、かつてはその教養の多くが古典などを通じて得られてきた。これらの教養は、先人が様々な困難に直面する中で、時代を越えた「知」として蓄積されてきたものであり、そのようにして古典は文化と深く結び付き、文化の継承と創造に欠くことができないものとなってきた。国際化や情報化の急速な進展に伴って、未来がますます予測困難なものになりつつある中、社会でよりよく生きるためには、我が国の文化や伝統に裏付けられた教養としての古典の価値を再認識し、自己の在り方生き方を見つめ直す契機とすることが重要である。

（文部科学省 2019 : p.246）

と、予測困難な社会でよりよく生きるために、古典学習が我が国の文化や古典の価値を再認識し、自己の在り方や生き方を見つめ直す契機とすることを強調する。その上で、

この科目では、古典などを読んで、我が国の伝統的な言語文化に対する理解を深めたり、先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で伝え合う力を高めたり、生涯にわたって古典に親しみ自己を向上させたりすることをねらいとしている。小学校、中学校及び共通必修科目「言語文化」の指導との一貫性を図り、伝統的な言語文化に関する課題を設定して探究したり、我が国の文化の特質や我が国の文化と中国など外国の文化との関係について考察したりして、古典への興味や関心を広げることを重視している。

（文部科学省 2019 : p.246）

と、「古典探究」の科目のねらいが、「古典など」を読み、「我が国の伝統的な言語文化に対する理解を深め」、「先人のものの見方、感じ方、考え方」について考えていく過程で、「伝え合う力を高めたり」、「生涯にわたって古典に親しみ、自己を向上させたりする」ことであることが述べられている。そして共通必修科目である「言語文化」と一貫性を図りつつ、探究的な活動を通して、「古典への興味や関心を広げることを重視」する。

2-3. 稿者の立場

前節までの中央教育審議会、文部科学省の記述を踏まえ、本稿における稿者の立場を述べる。

稿者は、「古典探究」として特に重視すべきは、「先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で」という部分だと考える。古典が歴史の中で培われ継承されてきたものであることを思えば、「先人」を重視するのは至極当然のことに思われるが、「先人のものの見方、感じ方、考え方」とは、一体誰のものの見方、感じ方、考え方を指しているのだろうか。『源氏物語』における紫式部、『枕草子』における清少納言といった「作者」のものの見方、感じ方、考え方だけに焦点が当たってはいないだろうか。古典は、『古本説話集』のような埋没していた作品を除き、歴史の中で多くの人々に読み続けられてきたものであることを思えば、当時の読者の存在、受容の在り方、彼らの生活との関わりも、我が国の言語文化を理解・継承するうえで、欠かすことができないもののように思われる。よりよい読者を育てるという点においても、古典は受容してきた人々も含めて捉えていくことが必要だろう。

それでは、当時の読者に思いを馳せるには、どのような資料を古典教育に活用することができるのだろうか。例えば、菅原孝標女『更級日記』には、『源氏物語』受容の様子が描かれており、往事を読み取ることができるが、そのような資料は、他にないのであろうか。

稿者は、当時の人々の生活や仕事といった社会生活、実社会に関する記述が活用できると考えている。

すなわち、非文学作品がその一端を担えるということである。

さて、文部科学省（2019）は、「古典探究」の言語活動例として「往来物」を取り上げている。

往来物とは、往復書簡（往来）の形式を採った文例集に由来しており、中国の影響を受けながら、『十二月往来』などの書簡の文例を示したもののや、『庭訓往来』などの書簡形式を採った単語集など、近代以前に我が国で独自に発展していった日常生活に必要な実用知識を示したものである。

（文部科学省 2019：p.269）

ここから、これまでの古典では取り上げられてこなかった「日常生活に必要な実用知識」を記した資料を教材として取り上げていくことを求めていることがわかる。このような資料は、現代に生きる私たちの生活や社会と関連をもたせながら、古典を学ぶ契機を与えてくれるのではないだろうか。

しかし、往来物等の実用的な文章は、以前の教科書では扱われてこなかったものであるだけに、教材研究の歴史が浅いといえる。また、どれだけの教材価値があるか、不明な点も多い（清田 2021 参照）。

そこで本発表では、「古典探究」の古文編における非文学作品が、現時点でどのような形で扱われているかを整理し、今後の古典教育の方向性を考えていきたい。

3. 調査対象・調査方法

3-1. 調査対象

本稿では、「古典探究」古文編を掲載する全 9 社 14 種を調査対象とする。教科書名は「教科書の記号・番号」で示す。具体的には、東京書籍（古探 701、古探 702）、三省堂（古探 704）、大修館書店（古探 706、古探 708）、数研出版（古探 709、古探 711）、文英堂（古探 712）、明治書院（古探 713）、筑摩書房（古探 715）、第一学習社（古探 717、古探 719、古探 720）、桐原書店（古探 721）である。

3-2. 調査方法

本節では、調査方法を述べる。

本稿では、「古典探究」古文編にみられる非文学作品に関わると考えられる記述を、本文から著者紹介を含め、すべて目視で確認して採集し、その扱われ方を検討する（ただし、年表の記述は除く）。具体的には、以下の 3 点に着目する。

- ①テキストジャンル
- ②取り上げられたテキスト（書名）
- ③取り上げられ方

本稿では、①は、貴族の日記である「古記録」、書簡文例集に端を発した初等教科書「往来物」、日本の歴史を記した「歴史書」、地域の風土を記した「地誌」、「その他」に分類する。特に「歴史書」「地誌」については、『古事記』や『風土記』等が該当し、文学性が認められるものであるが、教科書において「歴史書」や「地誌」と記載されていること、内容についても実用面も備えていることから、非文学作品に含めた。②は、明確なテキスト名だけでなく、非文学作品のテキストジャンルを述べているだけのものも、それに言及していると判断し、採集した。③については、「書名」「著者（出典）」「本文相当」「現代語訳」「解説」という観点毎に、それが記述されているかどうかを整理する。ただし、②と同様、テキストジャンルのみを提示するものも調査対象に含めた。なお、同一教科書会社の教科書では、重複する内容も多い。しかし、調査の結果、同じ教科書会社内でも記載内容が異なるものもあつたため、独立して取り上げる。

4. 調査結果

4-1. ①テキストジャンル

本節では、「①テキストジャンル」の調査結果を述べる。非文学作品のテキストジャンルを「古記録」「往来物」「地誌」「その他」に分類した結果は、表 1 の通りである。

表 1 非文学作品のテキストジャンル

古記録	往来物	歴史書	地誌	その他
26	13	19	4	23

文部科学省（2019）には記載がない「古記録」が最も多く、26 箇所に見られた。「そもそもの日録的な日記」のように、直接的に古記録という語で示されていないなくても、間接的に古記録だと判定できる記述も見られた。文部科学省（2019）の言語活動例に記載がある「往来物」は、13 箇所に見られた。「歴史書」は、19 箇所に見られた。「地誌」は 4 箇所に見られた。百科事典や文法書等に当たる「その他」は、23 箇所に見られた。

4-2. ②取り上げられたテキスト（書名）

本節では、「②取り上げられたテキスト（書名）」の調査結果を述べる。表 2 の通りである。「古記録」は、藤原実資「小右記」（6）、藤原定家「明月記」（6）、藤原道長「御堂関白記」（3）が取り上げられている。「往来物」は、「庭訓往来」（2）、「絵本庭訓往来」（2）、「明衡往来」（2）が取り上げられている。しかし、作品名を挙げず、「往来物」と一括して取り上げているものが多かった。「歴史書」は、「古事記」（8）、「日本書紀」（2）が取り上げられている。「古事記」は、本文も掲載されていた。「日本書紀」「続日本紀」「日本後紀」「続日本後紀」「日本文徳天皇実録」「日本三代実録」の総称である「六国史」も取り上げられている。「その他」については、バラエティ豊かであった。「古今集遠鏡」のような文法書や、「八橋蒔絵螺鈿硯箱」のような美術品、「百万塔陀羅尼」のように現存最古の印刷物も紹介されていた。

4-3. ③取り上げられ方

本節では、「③取り上げられ方」の調査結果を述べる。「書名」「著者（出典）」「本文相当」「現代語訳」「解説」の観点で分類した結果は、表 3・表 4 の通りである。表 4 の通り、書名が掲載されていたのは 66 箇所、著者（出典）が掲載されていたのは 38 箇所、本文相当の記述が掲載されていたのは 27 箇所、現代語訳が掲載されていたのは 3 箇所、そのテキストについ

て解説されていたのは 70 箇所であった。以下、古記録、歴史書、往来物について、どのような記述がみられるか、学習活動を取り上げつつ述べる。

4-3-1. 古記録

本節では、古記録に関する記述を取り上げる。表 1 の通り、「古典探究」では、古記録が最も多く 26 箇所に掲載されていた。例えば、古探 708 では、林望による「日記と日本人」という随筆が掲載されており、古記録の言語的特徴が取り上げられている。

【前略】こういう漢文訓読的文体は、後の公家日記『小右記』（藤原実資の日記）、『明月記』（藤原定家の日記）などの男の日記と通底するものである。このぶっきらぼうな男性的文体にこそ、貫之の仮構した、「男勝りの口達者な若い女房」という作者の人格像が込められているのだと私は考えている。

（古探 708 : p.71）

ここでは「漢文訓読的文体」との関係が解説されている。また、次のように述べられている。

一方、公家の日記というものは、原則的に和式の漢文で書かれているのが普通である。ここに一例として藤原定家の『明月記』の一節を引く。

—貞永二年二月二十五日の条—

（上略）去夜、姪女独り毘沙門堂に立つ。深更に及んで人を待つと称す。今暁雑人等之を見るに、惣門の外に於て殺害さると云々。（原文は漢文。）

なにやらサスペンスドラマのような道具立ての話だが、公家日記としては、それ以上には踏み込まず、淡々と事実だけを記述している。

（古探 708 : pp.72-73）

ここでは『明月記』の一節を訓読文で引用し、それが「和式の漢文」、つまり変体漢文であること、さらに、「淡々と事実だけを記述している」と、その文体的特徴について指摘がある。さらに、古探 708 には、「豆知識」というコラム欄において、次のような記述がある。

表2 「古典探究」における非文学作品

教科書	書名	ジャンル	教科書	書名	ジャンル
古探701	古今集遠鏡	その他	古探709	そもそもの日録的な日記	古記録
	風土記	地誌		明月記	古記録
	近江国風土記逸文	地誌		往来物	往来物
	丹後国風土記逸文	地誌		絵本庭訓往来	往来物
	古事記	歴史書	小右記	古記録	
古探702	八橋蒔絵螺鈿硯箱	その他	古探711	そもそもの日録的な日記	古記録
	古今集遠鏡	その他		明月記	古記録
	御堂関白記	古記録		往来物	往来物
	古事記	歴史書		絵本庭訓往来	往来物
古探704	百練抄	古記録	古探712	小右記	古記録
	玉葉	古記録		風土記	地誌
	古事記	歴史書		明月記	古記録
	明月記	古記録		吾妻鏡	歴史書
	てにをは紐鏡	その他		山塊記	古記録
	美術書	その他		玉葉	古記録
	浮世絵	その他		古事記	歴史書
	双六	その他		日本書紀	歴史書
	百科事典	その他		百万塔陀羅尼	その他
	研究書	その他		帝紀・旧記	歴史書
	漢籍	その他		続日本紀	歴史書
	往来物	往来物		日本後紀	歴史書
	名所案内	往来物		続日本後紀	歴史書
	新聞	その他		日本文徳天皇実録	歴史書
	魔除けの絵	その他		日本三代実録	歴史書
	画本東都遊	その他		六国史	歴史書
	肥後国海中の怪 (アマビエの図)	その他		てにをは紐鏡	その他
	新撰工夫双六	その他		詞八衢	その他
	刻白爾天文図会	その他		古事記	歴史書
		塵劫記		その他	
古探706	太后御記	古記録	古探713	蘭学事始	その他
	小右記	古記録		庭訓往来	往来物
	明月記	古記録		東海道往来	往来物
	航西日記	その他	古事記	歴史書	
	御堂関白記	古記録	古探715	古事記	歴史書
	小右記	古記録		日本書紀	歴史書
	明衡往来	往来物		六国史	歴史書
古事記	歴史書	古探717		記録としての日記	古記録
		古探719	記録としての日記	古記録	
		古探720	記録としての日記	古記録	
古探708	太后御記	古記録	古探721	往来物	往来物
	小右記	古記録		庭訓往来	往来物
	明月記	古記録		古状揃 (腰越状)	往来物
	航西日記	その他			
	御堂関白記	古記録			
	小右記	古記録			
	明衡往来	往来物			

表3 非文学作品の取り扱われ方 (n=85)

教科書番号	作品名	書名	著者 (出典)	本文 相当	現代 語訳	解説	教科書番号	作品名	書名	著者 (出典)	本文 相当	現代 語訳	解説
古探701	古今集遠鏡	○	○				古探708	明衡往来	○	○			○
古探701	風土記					○	古探709	そもそもの日録的な日記					
古探701	近江国風土記逸文	○				○	古探709	明月記	○	○			○
古探701	丹後国風土記逸文	○				○	古探709	往来物					○
古探701	古事記	○	○	○		○	古探709	絵本庭訓往来	○		○		
古探702	八橋蒔絵螺鈿硯箱	○	○	○		○	古探709	小右記	○				
古探702	古今集遠鏡	○	○				古探711	そもそもの日録的な日記					
古探702	御堂関白記	○				○	古探711	明月記	○	○			○
古探702	古事記	○	○	○		○	古探711	往来物					○
古探704	百練抄	○		○		○	古探711	絵本庭訓往来	○		○		
古探704	玉葉	○	○	○			古探711	小右記	○				
古探704	古事記	○	○	○		○	古探712	風土記	○				○
古探704	明月記	○	○				古探712	明月記	○	○			○
古探704	てにをは紐鏡	○	○	○			古探712	吾妻鏡	○				○
古探704	美術書					○	古探712	山塊記	○				○
古探704	浮世絵					○	古探712	玉葉	○				○
古探704	双六			○			古探712	古事記	○		○	○	○
古探704	百科事典					○	古探712	日本書紀	○		○	○	○
古探704	研究書					○	古探712	百万塔陀羅尼	○				○
古探704	漢籍					○	古探712	帝紀・旧記	○				○
古探704	往来物					○	古探712	続日本紀	○				○
古探704	名所案内					○	古探712	日本後紀	○				○
古探704	新聞					○	古探712	続日本後紀	○				○
古探704	魔除けの絵					○	古探712	日本文徳天皇実録	○				○
古探704	画本東都遊	○	○	○		○	古探712	日本三代実録	○				○
古探704	肥後国海中の怪 (アマビエの図)	○		○		○	古探712	六国史	○				○
古探704	新撰工夫双六	○		○		○	古探712	てにをは紐鏡	○	○			○
古探704	刻白爾天文図会	○	○	○		○	古探712	詞八衢	○	○			○
古探704	塵劫記	○	○	○		○	古探712	古事記	○	○	○		○
古探706	太后御記	○	○	○		○	古探713	蘭学事始	○	○	○		○
古探706	小右記	○	○			○	古探713	庭訓往来	○				○
古探706	明月記	○	○			○	古探713	東海道往来	○	○	○		○
古探706	航西日記	○	○			○	古探713	古事記	○	○	○		○
古探706	御堂関白記	○	○			○	古探715	古事記	○	○	○		○
古探706	小右記	○	○			○	古探715	日本書紀	○	○	○		○
古探706	明衡往来	○	○			○	古探715	六国史	○				○
古探706	古事記	○	○	○		○	古探717	記録としての日記					
古探708	太后御記	○	○	○		○	古探719	記録としての日記					
古探708	小右記	○	○			○	古探720	記録としての日記					
古探708	明月記	○	○			○	古探721	往来物					○
古探708	航西日記	○	○			○	古探721	庭訓往来	○		○	○	○
古探708	御堂関白記	○	○			○	古探721	古状揃 (腰越状)	○				○
古探708	小右記	○	○			○							

表4 テキストの取り上げられ方

書名	著者 (出典)	本文 相当	現代 語訳	解説
66	38	27	3	70

藤原実資が遺した『小右記』など、平安貴族男性の日記は、子孫に法令や儀式の次第（有職故実）などを伝える一面があった。

(古探 708 : p.127)

ここでは、テキスト本文は載せず、古記録が有職故実を伝える役割があることに言及している。

以上の随筆や解説の読解を通して、古記録という、文学作品とは異なるテキストジャンルに関する知識が身につくよう工夫されている。

また、古探 704 では、次に示すように「安元の大火」を記述した、『方丈記』と『百練(錬)抄』の本文を併記し、語り方の差異を比較する学習活動(①・②)が設けられている。

去にし安元三年二十八日かとよ。風激しく吹きて静かならざりし夜、戌の時ばかり、都の東南より火出で来て西北に至る。果てには、朱雀門、大極殿、大学寮、民部省などまで移りて、一夜のうちに塵灰となりき。火元は樋口富小路とかや。【後略】

(古探 704 : p.34、下線は稿者による。)

廿八日、亥刻火起自樋口富小路。火焰如飛。八省大極殿、小安殿、青龍・白虎楼、応天・会昌・朱雀門、大学寮、神祇官八神殿、真言院、民部省、式部省、南門、大膳職、勸学院等、弘地焼亡。【後略】

(古探 704 : p.36)

①『方丈記』に書かれていて、『百練抄』に書かれていないこと。

②随筆と記録が伝えようとしていることの主眼。

(古探 704 : p.36)

『方丈記』の方では、「風激しく吹きて静かならざりし夜」と、不穏な様子が窺え、大火への予兆が語られているが、『百練抄』の方にはそのような記述はなく、淡々と事実が記録されている。古探 704 では、この両者の語り方の差異を、本文の比較を通して読み深めるために、①・②の観点に基づく話し合い活動が提示されていた。

4-3-2. 歴史書

本節では、歴史書に関する記述を取り上げる。表 1 の通り、「古典探究」では、歴史書は 19 箇所に掲載されていた。複数掲載されているものは、『古事記』

8 箇所、『日本書紀』2 箇所、『日本書紀』から『日本三代実録』までを総称した「六国史」2 箇所という結果だった。表 3 から窺えるように、『古事記』『日本書紀』は、すべて本文相当の内容が掲載されており、どのようなテキストであるかが読み取れるようになっている。特に『古事記』については、古探 701・古探 702・古探 704・古探 713・古探 715 が「倭は国のまほろば」歌を中心とした前後の場面を取り上げている。古探 706 は「海幸山幸」の場面を、古探 712 は「八俣の大蛇」を取り上げている。

『古事記』を含め、上代の語彙は、平安時代以降の仮名文学作品にみられる語彙とは異なること、また、日本の「伝承・神話・伝説」として取り上げられており、現代では神楽の演目や神社の由来となっているという補足もある(神楽・神社の由来等)。これらの記述を通して、上代の人々のものの見方・考え方を認識し、考える学習活動が提示されていた。

しかし、同じく歴史書である「六国史」については、書名は紹介されているものの、どのような本文であるまでは述べられておらず、その実態は掴みにくい。その意味で、上代の散文テキストは、限定的であり、教材開発が必要であると考えられる。これは、今後の課題である。

4-3-3. 往来物

本節では、往来物に関する記述を取り上げる。表 1・2 の通り、「古典探究」では、往来物は 13 箇所に掲載されていた。すでに述べた通り、文部科学省(2019)の言語活動例において往来物が明記されていることからすると、古記録や歴史書よりも取り上げられる箇所が少ないことには、注意が必要である。しかも、テキスト自体が示されているものは、表 3 から、4 箇所に限られていた。その中であって、古探 713 は、「古文の窓 7 往来物とは何か」において、往来物を次のように取り上げている。

代表的な往来物の一つに、往復書簡の形を取る『庭訓往来』がある。この本で学べることは大きく三つあった。一つは手紙の書き方である。時候の挨拶から始め、要件を書き、「恐々謹言」

(恐れ謹んで申し上げます)と結び、日付と自分の名前を書くという手紙の形式や用語を学ぶ事ができた。二つ目は字の書き方である。『庭訓往来』は堂々とした書体で書かれており、これを書の手本とすることができた。三つ目は語彙である。文中には多様な語彙が盛り込まれ、書き写しながら語彙と漢字を覚えることができた。

(古探 713 : p.226)

古探 708 の古記録の記述とは異なり、古探 713 では、説明的文章で往来物の特徴を整理して解説している。ここでは、「手紙の書き方」「字の書き方」「語彙」の学習に活用されていたことを述べている。さらに古探 713 は、以下に示す『東海道往来』の本文を掲げている。

参考 東海道往来

都路は五十次余りに三つの宿、時えて咲くや江戸の花、波しづかなる品川や、頓て越え来る川崎の、軒端ならぶる神奈川は、はや程谷のほどもなく、昏て戸塚に宿るらん、【後略】

(古探 713 : p.227)

このテキストでは、言葉のリズムを確認させた後、現代の標語や広告文(キャッチコピー)との表現方法の類似点を探し、意見交換や感想を話し合う言語活動を挙げていた。標語や広告文を取り上げている点、古典と実社会の繋がりが意識された記述である。ただし、随筆のような文学的文章にまとめる活動ではない。

5. 考察

本節では、前節までの調査結果を基に、考察を加える。前節までの調査結果(表1~4)から、以下の点が明らかになった。

- I. 古記録が最も多く取り上げられていた
- II. 学習指導要領に記載されているわりには、往来物はあまり取り上げられていなかった
- III. 歴史書では『古事記』が多く取り上げられていた
- IV. 全 85 箇所中、66 箇所で書名が提示されていた

たが、本文を提示しているものは 27 箇所に留まった

- V. 全 85 箇所中、3 箇所現代語訳が掲載されていた
- VI. 全 85 箇所中、70 箇所何らかの解説が見られた

まず I について。そもそも古記録の多くは、変体漢文という、純漢文とは異なる文法体系、語彙体系をもつ。また、貴族の日記であり、有職故実や当時の天候等の往事も記録したものである。それらを取り上げる教科書が多くみられたのは、現行の学習指導要領が実社会との繋がりを強く意識していることを承けてのことだと考えられる。虚構の世界だけでなく、事実を基底とした作品を取り上げようとしていることが窺える。しかし、教科書では説明的文章の中で取り上げており、テキストそのものを中心的に取り上げたものは少なく、十分活用しているとは言いがたい。

II について。繰り返し述べているように、文部科学省(2019)の言語活動例に「往来物」の記述があることを踏まえると、それらを教材化した教科書が数多くみられてもおかしくはない。しかし、実際は古記録、歴史書に次いで取り上げられるという結果であった。さらに、往来物のテキストを取り上げたものは 4 箇所と限られていた。ここから、現行の教科書では、往来物がどのようなジャンルの書物であるかを説明するに留まっているといえる。

III について。文部科学省(2019 : p.271)は、「内容の取扱い」を説明する中で、「古典の変遷とは、近世以前の文章史や文学史のことである。上代から近世に至る時代の推移と、文章や文学の変遷とは密接な関連がある。」と述べている。ここから、上代の作品を取り上げる必要があり、以前の学習指導要領に基づく古典関連科目(古典 B 等)において掲載されていた『古事記』が引き続き掲載されたと考えられる。

しかし、『古事記』以外の非文学作品で、単独で教材化されているものはほぼなく、随筆中の記述や、コラム等の評論文の中で取り上げられているものが

ほとんどであった。『古事記』自体においても、ある程度取り上げられている話は固定化している。この点において、上代の散文資料の教材化は限定的であるといわざるを得ず、今後教材を探究していく必要があることが窺える。

IV～VIは関連するため、まとめて取り上げる。「古典探究」には、非文学作品は 66 箇所(書名(作品名)がみられたが、本文まで掲載されていたのは 27 箇所)に留まっていた。これまで非文学作品はほとんど取り上げられてこなかったことからすると、当然の結果ともいえるが、複数の現代語訳や注釈書が出版されている文学作品に比べ、非文学作品はそうではなく、一般にアクセスしにくい読書環境にあり、書名だけではどのようなテキストであるか想起しにくい。そのため、テキスト本文はやはり必要であろう。その工夫の一つとして、古探 708 で取り上げられているように、随筆等の作品中で解説しつつ取り上げるという教科書があった。その意味で、解説が 70 箇所(わたって)みられるのは、テキスト本文がないため、どのような作品であるか説明が必要であるからだと考えられる。

以上のことから、「古典探究」における非文学作品の扱いについて、文部科学省(2019)が挙げた往来物を活用した言語活動例は、ほとんど教材化に至っていないことが明らかになった。

なお、教材化に至っていない理由は、表 2・3 の様相から窺える。各教科書における非文学作品の取り上げ方は多様であり、往来物に限らず、非文学作品自体をほとんど取り上げていない教科書もみられた。ここから、非文学作品の教材価値が十分検討されておらず、教材化するところまで至らなかったと考えられる。その意味で、非文学作品の教材化は発展途上にあるといえよう。

現代は、実用的な文章の価値が高まっている時代である。このことからすると、古典教育においても実用的な文章である非文学作品を活用していくことは望ましい方向性だと考える。現状は発展途上にあるが、だからこそ非文学作品そのものの教材価値を研究することは、重要な課題だと考える。

さて、本稿では、「古典探究」の「言語活動例キ」を以下のように整理していた。

- i. 往来物や漢文の名句・名言などを読む
 - ii. 解説文や評論文などを活用する
 - iii. 感想や考察したことを随筆などにまとめる
- これを本稿の調査と照合すると次のようになる。

まず、「古典探究」の教科書は、古記録や歴史書が取り上げられ、往来物はほとんど取り上げられていなかった。そのため、i は、異なる結果となった。次に、随筆や解説文等、複数テキストの形で提示されていた。そのため、ii は、合致する結果となった。最後に、感想や考察したことについて、説明的な文章にまとめたり話し合ったりする言語活動が提示されていた。そのため、iii は、文章化するという点では合致するが、随筆などの文学的文章で表現するという点においては、異なる結果となった。このように、教科書では複数テキストを通じた言語活動において非文学作品が取り上げられていた。これと関連する主な指導事項は、「古典探究」〔読むこと〕ク「古典の作品や文章を多面的・多角的な視点から評価することを通して、我が国の言語文化について自分の考えを広げたり深めたりすること。」(文部科学省 2019 : p.257) であるが、「言語活動例キ」では、往来物のテキスト自体を取り上げることが想定されており、指導事項においても、多面的・多角的な視点から評価するためには、テキスト自体の読解が欠かせない。しかし、実際の教科書では、往来物や古記録の解説による知識理解に偏っているものが多く、テキスト自体はさほど取り上げられていなかった。ここから、「多面的・多角的な視点」から評価するという部分において不十分であり、「言語活動例キ」は、教科書には部分的にしか反映されていないといえる。

つまり、文部科学省(2019)における「古典探究」の「言語活動例キ」について、教科書では ii のみ取り上げられているものの、それ以外については、ほとんど取り上げられていなかったといえる。

したがって、「古典探究」の教科書では、学習指導要領とは異なる方向性が示されていると考える。

6. おわりに

本稿では、「古典探究」古文編における非文学作品の扱いについて調査した。その結果、「古典探究」における非文学作品は、文部科学省（2019）に記載されていなかった古記録が最も多く取り上げられていることを明らかにした。また、非文学作品は、書名や解説などで説明されることが多く、本文を掲載しているものはほとんどないことを明らかにした。

この理由は、非文学作品そのものの教材価値が十分検討されておらず、教材化するまで至っていないからだと考える。

ただし、一部ではあるが、非文学作品が取り上げられている例がみられた。例えば、随筆の中で古記録のテキストを部分的に取り上げ、その読解を通して非文学作品に対する知識を得ることができるような工夫がなされているものであり（古探 708）、また、歴史的な事件について、随筆と古記録という異なるテキストジャンルによる語り方を比較し、その表現の違いを話し合うという言語活動を示したものである（古探 704）。

以上の例を踏まえると、「古典探究」の教科書における非文学作品は、それ自体の知識理解と、複数テキストを「読むこと」の力の育成を目指す教材として扱われているといえる。これは、「古典探究」の「言語活動例キ」で示された内容を部分的に取り入れたものであり、文部科学省（2019）とは異なる方向性を示している。

なお、本稿では取り上げることができなかったが、教科横断の見地に立つと、日本史やそれ以外の教科で扱われている古典資料を活用していくという方向性も考えられる。これに関しては、例えば、同志社大学の古典教材開発研究センターや日本近世文学会が、和本リテラシーの観点からの取り組みの中で非文学作品を取り上げており、参考になることを付記しておく¹。

今後は、本調査結果を踏まえ、非文学作品の教材開発を進めていきたい。

【註】

¹ 学会発表時、フロアからのご教示による。

【参考文献】

- 清田朗裕（2021）「往来物は古典教育にどのような形で活用できるかー学習指導要領における往来物の位置づけを踏まえてー」『国語と教育』46、大阪教育大学国語教育学会、pp.49-62
- 中央教育審議会（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第 197 号）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf、最終閲覧日 2024/08/16
- 文部科学省（2019）『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説国語編』東洋館出版社

【付記】

本稿は、第 147 回全国大学国語教育学会（鹿児島大会）で発表した内容を基に再構成している。発表時、有益なご質問・ご教示を得た。また、匿名の査読者より、重要なお指摘を得た。ここに記し、感謝申し上げる。本研究は、JSPS 科研費 JP20K13999 の成果の一部である。